

# 岐阜県公報

## 目 次

### 公 示

鳥獣保護区等指定に関する公聴会の開催

(地球環境課)

ページ  
一

号 外 (一) 平 成 二 十 一 年 五 月 二 十 六 日

### 公 示

鳥獣保護区等指定に関する公聴会の開催

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第二十八条第六項及び同法第二十九条第四項において準用する同法第二十八条第六項の規定により、次のとおり公聴会を開催するので、岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成十五年岐阜県規則第四十三号）第二条第一項の規定により公示する。

平成二十一年五月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

日 時	場 所	案 件
平成二十一年六月十七日（水） 午後二時	下呂市萩原町羽根二六〇五 一 下呂総合庁舎	南飛驒健康増進センター鳥獣保護区（下呂市地内、面積二五〇ヘクタール、存続期間十年）の指定について
平成二十一年六月十九日（金） 午後二時	飛驒市神岡町東町三七八番地 飛驒市神岡振興事務所	横山特別保護地区（飛驒市地内、面積六七ヘクタール、存続期間十年）の指定について

岐阜県公報 号外 毎週

（火曜日）  
（金曜日）

発行

（休日）  
（とき）  
（翌日）

平成二十一年五月二十六日

平成二十一年五月二十六日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三  
岐阜県文芸社